

## 質問回答

2014年12月1日

カザフスタン国経済特区への日本企業誘致戦略策定業務

(公示日:2014年11月19日)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p2 補強について	共同企業体を結成する場合、弊社から1名、構成員から1名+補強(外国籍人材)1名を配置することは可能でしょうか。	配置することは可能です。
2	p2 外国籍人材について	カザフスタン人で適切な人材がいる場合、外国籍人材として提案することは可能でしょうか。	提案することは可能です。
3	p4 類似業務の経験	「投資関連法整備」について、「類似業務の経験」としてどのような経験を類似性の高いものとして想定されていますか。	「投資環境整備に関する法制度」や「業種毎の規制緩和・優遇策」に関する調査・分析・提言、事例研究の経験等を想定します。
4	p12 既存調査の結果活用	Jurong Consultants による調査結果は JICA サイドで入手済でしょうか。それともコンサルタントが Kaznext に依頼すべきでしょうか。	現時点ではまだ未入手ですが、今後 KAZNEXT や投資発展省を通じて報告書の提出を要請し、情報共有を求める予定です。
5	p14 有識者会議	コンサルタントへの助言を行うための有識者会議を日本国内に設置する、との記載があるが、有識者会議のメンバーの人数をご教示ください。	人数は特に想定しておりませんので、貴社の人選との兼ね合いを考慮し、必要とご判断される有識者メンバーをご検討いただき、想定される人数をプロポーザルでご提案下さい。
6	p14 有識者会議	10名ほどを想定しております。参加者に対する謝礼を見積りに含めさせて頂いてよろしいでしょうか。	謝金を見積りに含めて頂いて問題ありません。謝金の支出基準は、JICA が定める「コンサルタント等契約における見積書作成のガイドライン」、「コンサルタント等契約における研修実施ガイドライン」の諸謝金の基準単価(上限)に準ずることとします。
7	p14 第3次国内業務におけるセミナー	カザフスタン代表としてどなたかご参加いただくことを提案させて頂く場合、カザフスタンから日本への旅費について見積りに含めさせて頂くことは可能でしょうか。	本邦で開催されるセミナーへのカザフスタン代表の招聘に関してはカザフスタン側と協議を行っていないため、今後業務のプロセスの中でカザフスタン側と相談することとし、現時点では旅費は見積りに含めないで下さい。

以上